

平成 29 年 9 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 29 年 10 月 4 日 (水) 開会 16 時 00 分
閉会 17 時 10 分

場 所 レセプションホール

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 高橋 護 教育委員

教育庁 湊 博秋 教育参事
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長
月輪 利生 教育政策課長
姫野 悟 学校教育課長
梅田 智行 スポーツ健康課長
末光 淳二 教育政策課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
亀川 義徳 社会教育課参事
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍聴人 10 名 (うち職員研修 9 名)

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 平成 29 年度「21 世紀を担う別府っ子表彰」について【議第 35 号】

報告事項 (1) 別府市美術館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について【報告第 22 号】
(2) 平成 29 年度別府市功労表彰・特別功労表彰候補者について (追加)
【報告第 23 号】 ※非公開

その他 (1) 第 70 回大分県民体育大会の結果報告について
(2) 10 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 開会前にご報告を申し上げます。本日は職員研修の一環としまして、各議案の担当課等の職員が同席しております。各学校現場からも市の職員が傍聴させていただいております。本日は福島委員から欠席の届出がありました。過半数の出席がございますので会議は成立いたします。それでは、ただいまより平成 29 年 9 月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第 1、議事録署名委員について、本日は高橋委員さんをお願いします。
本日の議事のうち、報告事項（2）報告第 23 号 平成 29 年度別府市功労表彰・特別功労表彰候補者につきますは、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。お諮りいたします。報告事項（2）を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにつきますは審査順序を入れ替え、最後に審議を行います。

◎ 平成 29 年度「21 世紀を担う別府っ子表彰」について

寺岡教育長 それでは議事日程第 2、議第 35 号 平成 29 年度「21 世紀を担う別府っ子表彰」につきますは、説明をお願いいたします。

教育次長兼社会教育課長 議第 35 号 平成 29 年度「21 世紀を担う別府っ子表彰」につきますは、3 ページをご覧ください。まずこの表彰の実施要項でございます。趣旨としましては、この表彰は、地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組んでいる青少年や青少年の健全育成に貢献している指導者、団体を発見して顕彰し、その功績を称え激励するとともに、今後の青少年健全育成の振興に資することを目的としています。表彰の日時は、11 月 21 日火曜日、16 時から 17 時となっております。会場につきますは、レセプションホールでございます。表彰式の列席者としまして、市議会議長、別府警察署長、自治会長、民生児童委員、PTA 連合会会長、子ども会育成会連合会会長、主催者として、別府市長、それから別府市教育委員会教育長、教育委員さん等になります。
実際にどういう方を表彰するかにつきますは、5 ページをご覧ください。5 ページ、青少年の部、個人が 2 名となっております。この一覧表のとおり、それぞれ推薦者がございます。まず 1 人目の

渡邊もかさんにつきましては、別府市子ども会育成会連合会の推薦をいただいております。内容につきましては地域活動ということで、表彰の理由の概要でございます。別府市子ども会育成会連合会のジュニア・リーダークラブに入会し、教育委員会の主催する各種事業の要請に対し積極的に協力し、大分県少年の船の班長として、九州地区子ども会ジュニア・リーダー大会の実行委員等も経験しているということで、多大な功績があるということで推薦をいただきました。それから2人目、岡田亜武さんです。この方につきましては、明豊高等学校からの推薦で、ボランティア活動に顕著な功績があるということでございます。内容の概要につきましては、中学時代はソーラン「しらしんけん隊」として積極的に参加をし、高校に入ると「インターアクト部」として、ボランティア活動、特に昨年は地震災害、今年は日田災害に救援活動や募金活動に積極的に参加して、活動が顕著であるということで推薦をいただいております。

続きまして6ページです。青少年の部、団体でございます。4団体の推薦をいただいております。まず初めに、朝日中学校生徒会ということで、朝日中学校から推薦を受けております。平成27年度に『学びに向かう学校』づくり」中核校の指定を受けまして、平成28・29年度は、『学びに向かう学校』づくり」中核校として活動内容を発表しております。昨年度は火売神社や朝日大平山地区公民館の清掃活動を実施しております。校地内外の清掃活動も合わせて行っております。また、あいさつ運動を執行部と希望する生徒、保護者、地域の方々と実施しているということで、学校のほうから推薦をいただいております。続きまして、明豊ソーラン「しらしんけん隊」です。内容としましては地域活動ということで、明豊中学校から推薦をいただいております。明豊ソーラン「しらしんけん隊」として9年目になるということで、「豊の国YOSAKOI」に第1回目から参加で、今年で9年連続出演となっております。その他、別府市のいろんなイベント等も積極的に参加していただいているということで、推薦をいただいております。3団体目ですが、これは別府溝部学園高等学校生徒会で、ボランティア活動ということで学校から推薦をいただいております。亀川地区の清掃活動を中心に、関の江海岸のゴミ拾い等積極的にボランティア活動をしているということで、推薦を受けております。4団体目ですが、別府BBS会ということで、社会福祉協議会のほうから、これもボランティア活動が顕著ということで推薦をいただいております。内容の概要につきましては、平成13年度から施設入所中の児童に対する学習指導等を行っております。また、上人仲町・本町公民館にて、第2・4土曜日に小学生対象の寺子屋学習指導にも参加していただいているということで、推薦をいただいております。

続きまして、指導者の部ということで、個人が1名、豊原吉宣さんです。石垣校区青少年育成協議会から、地域活動ということで推薦をいただいております。概要につきましては、平成19年に新設された石垣東6丁目公民館の高齢部長に就任し、高齢者クラブ「わかば会」を結成し、会員の勧誘や体制づくりに努める一方、地域内はもちろんのこと、学校区内の活動に積極的に参加していただいております。また、町内での活動としては、早朝街頭啓発活動で子どもたちの見守り活動を実施、あいさつ運動への参加もいただいているということで、推薦を受けております。

最後に、指導者の部団体、3団体推薦をいただいております。まず1団体目は亀川地踊り保存会です。推薦者は亀川校区青少年育成協議会で、地域活動ということです。概要につきましては、昭和50年から有志の方の中から地踊り保存会が結成されました。最初のころに入団した子どもたちが、すでに40歳を超え、さらに今なお、ともに指導活動を行っており、地域活性化の源となっているということで推薦をいただいております。続きまして、青山地区更生保護女性会です。この団体につきましては、青山地区青少年育成協議会からボランティア活動が顕著だということで推薦をいただいております。概要といたしましては、8年の長きにわたり、読み聞かせのみに限らず、紙芝居や言葉遊び等々を実施しているということで推薦をいただいております。3つ目の団体です。ひとつぶのたね、ここにつきましては、中部中学校からボランティア活動が顕著だということで推薦をいただいております。この団体は、平成23年度から中部中学校において毎月2回、生徒への読み聞かせのボランティア活動を行っているということで、中学校の生徒の健全育成に大きく貢献しているということで推薦をいただきました。以上が、被表彰者の個人及び団体それぞれの表彰理由の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長よりご説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

小野委員 推薦されたものがすべて表彰となるんですか。

教育次長兼社会教育課長 各方面の団体の方々から表彰の具申をお願いしまして、そのすべてをここに挙げております。

小野委員 10ページのところの「6. 推薦」とあるんですけど、ここに挙げている団体にすべて働きかけというか、推薦をお願いしますということで選ばれているのですか。

教育次長兼社会教育課長 おっしゃるとおりで、すべての団体に声をかけて推薦をいただきました。

小野委員 そうすると、全部のところから推薦が返ってくるというか、推薦する団体と、あとは無回答とか今年はごさいませんとか、そういうふうに戻ってくるようになっているんですか。

教育次長兼社会教育課長 おっしゃるとおりでございます。

小野委員 そうですか。全部素晴らしい活動だと思うんですけども、大体同じ学校が毎年推薦してくるということがございますので、他の学校でも同じような活動をしているところで、熱心な指導者がいらっしゃるのなら、毎年表彰ができるので、選考の方法というか、もう少し工夫をしていただくとか。例えば、こういう方が表彰されますよというのは、他のところにお知らせはいくんですか。

社会教育課参事 今、委員さんが言われましたように、過去5年間の表彰された個人・団体、すべて参考資料にしてお渡しするようにしております。

小野委員 私の記憶の限りでは、溝部学園高等学校というのは毎年、例えば生徒会とかボランティアクラブとかあるんですけども、毎年応募をしてくださっているの、なるべくならいろんな学校に応募していただいて表彰できたらいいなと思っております。

社会教育課参事 ありがとうございます。積極的に表彰できるように各学校のほうに声かけを直接していきたいと考えております。

明石委員 ちょっと聞き返したんですけど、今小野委員さんが言われたように、いつも明豊高校と溝部学園なんです。公立の高校が出たことはあまりないんですよ。だから、逆に言えば公立高校はボランティアをやっている人がいないのかな、そうじゃないと思うんですよ。だから校長先生の推薦でやっているから、小野委員さんが言われたように、この2校は必ず毎年きます。ところが、他の公的のところはあまりいないからですね、公立高校の生徒さんたちは、逆に言えばそんなにボランティア活動していないのかな、というように思われても仕方がないですよ。だから、今年は私のところにはこういう推薦者はいません、という返事が本当に来ているんですか。

社会教育課参事 回答はいただいております。先程委員さんが言われたように、平成29年度と平成28年度は確かに高校の部では明豊高校と溝部学園の2校が続けてなっております。27年度は別府商業高校と青山高校、それと26年度が鶴見丘高校ということで、ここ2年間公立高校が出てなかったものですから、また来年度以降ですね、確かにやっているとこもあるんじゃないかなと思っておりますので、直接学校に確認していきたいと考えております。ありがとうございました。

高橋委員 今のお話というのは毎年話題になるような感じがするんですよ。去年、ご回答いただいたと思うんですが、表彰の基準として概ね3年活動しているということがひとつの条件、基準になっています。中学3年、高校3年ですから、表彰しようと思っても卒業してしまう生徒さんになってしまう。そういうふうなことが、ちょっと申請するネックというか壁になっているような感じもするんですね。学校関係に対しては、そういう基準をなくして、生徒さん、児童の皆さんに関しては、できればその年度の翌年、活動していただいた年度の翌年くらいには、大変素晴らしいことをなさっていただいているという意味で、表彰基準に当てはめてもよろしいのではないかなと。そうすると公立関係でも、特に進学を目標にしている生徒さんにとっては、3年生になるとほとんど活動に携われないという状況もあるのではないかなという気もするんですね。ですから概ね3年活動というのを、少し考え直してみたいかなというひとつの問題提起をさせていただこうと思います。以上です。

教育次長兼社会教育課長 ありがとうございます。今、高橋委員さんからご意見いただきました件

も含めまして、要項の見直し等も課で議論して、またご相談させていただこうと思います。よろしく願いいたします。

小野委員 私はほかの方面でこういうふうな表彰をしているんですけども、学生の場合は、中学校も高校も3年とか年数ではなくて、ずっとやっていたら、そこで表彰すると励みになってもっと頑張ってくれると思うんですね。ですから、そういうこともちょっと考慮して、高橋委員さんがおっしゃるようにしていただきたいと思います。

教育次長兼社会教育課長 小野委員さんのご意見は十分理解いたしました。この別府っ子表彰の目的自体はそういうことでございますので、頑張っている子どもたちの励みになるような形の表彰を考えてまいります。また委員の皆様方にご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

寺岡教育長 それでは3名の教育委員さんからご指摘があった件についてはお願いいたします。昨年度は4.16の地震のあとですね、ある地域の方から、浜脇中学校だったと思います、真っ暗な中を高齢者の方が浜脇中学校の体育館に来ると。そのときに女生徒3名が、男性もいましたかね、本当に丁寧に避難者をサポートして、地域の方がぜひこの3名を表彰してくださいということがありました。そういうようなことを含めてのご発言だったと思います。またよろしく願いいたします。その他よろしゅうございますか。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第35号は原案に対し、議決することにご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第35号は議決することに決定をいたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第22号 別府市美術館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。この件につきましてご説明をお願いいたします。

教育次長兼社会教育課長 この報告22号につきましては、すでに各委員さん方にご説明いたし、ご意見を頂戴したところでございますが、そういう形で規則を改正いたしましたので、改めてご説明させていただきます。内容につきましては13ページをご覧くださいと思います。規則の改正の部分につきましては、2条にありました開館時間を「9時から16時まで」を「午前10時から午後5時まで」に変更いたしました。それから、様式第1号というのは美術館の観覧料の減免申請書でございます。この減免申請書の決裁欄に、教育参事の欄がないということで、教育長の右隣の欄に教育参事

の決裁欄を付け加えるということでございます。それから14ページになります。この様式第2号というのは美術品等の使用許可申請書、貸出の申請書です。この様式につきましても、教育参事の決裁欄を設けるということで、この規則は10月12日の美術館のオープンの日と合わせて施行するというので、各規則を改正したいということでございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長よりご説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

明石委員 素朴な疑問なんですけど、館長さんというのはどういう位置づけなんですか。前は係長さんの上ですよ、決裁基準は。今度は館長さんが係長さんの下についているけど、わざわざこんなふうに、前は係長さんの上位決裁だったのが下位決裁になっているから、何か意図的なものがあるのかな。意図的というか、館長さんというのは下位レベルのポジションということですか。

教育次長兼社会教育課長 事務の流れからすると、現場が館長さんになるんですね。その書類が原課の社会教育課に館から書類が上がってきて、係長、課長、教育参事という。時系列でいくと、まず館の担当者が書類を作って、館長が認めて、それを原課の社会教育課のほうに持ってきて決裁が進むということになりますので、このほうがルール上正しいということで改正したいということでございます。

寺岡教育長 昭和59年の規則ですね。

教育参事 この規則ができた当時の美術館の職員の体制が、職員を配置していたのではないかなど。ですからその時は、もしかしたら課長補佐級の館長だったかもしれない。今現時点では、非常勤職員ということになりましたので、そういった部分でそれからずっと触っていない状況だと認識しております。

寺岡教育長 よろしゅうございますか。

明石委員 はい。

寺岡教育長 課長、10月11日のプレオープンまでの今の進捗状況を簡単に委員さんにご説明をお願いします。

教育次長兼社会教育課長 はい。美術館を暫定使用するというので、工事はすでに9月に終わっていましたが、それから管内の清掃をしてフロア等を磨きまして、それから上人にありました所蔵品を運び込んで、それぞれの部屋に展示を随時やっております。展示につきましては、現在、各部屋に絵画、彫刻、書道の作品等をほぼ配置し、その作品の説明を付けている状況でございます。それから各部屋の表示板等を、業者のほうに頼んでそこを整備しております。若干遅れているのは、民具の関係ですね。すごく展示する

品物が多くてですね、そこが若干遅れておりますが、鋭意やっていると
ところでございます。なんとか11日のプレオープンまでには、ある程度の
メインのものが展示できるようになるのかなというところでございませ
て、絵画につきましては、ほぼ展示が終わっているという状況でござい
ます。

教育参事 付け加えさせていただきます。私も何度か足を運んで、どういう状況か
を確認しております。その中で館長から話を聞くと、今まで寄贈してい
ただいた絵とかを2, 3枚しか貼れなかったのが、今回敷地面積的に広
くなりましたので、3, 4枚飾れるようになったということでございま
す。私も今展示しているものを見ると、今まで見たことないような絵だ
なというものが結構展示されております。それから寄贈者との関係がご
ざいますので、そういったものも展示をされている状況になっています。

寺岡教育長 着々とプレオープンに向かって準備をしている状況でございます。あり
がとうございました。

明石委員 今ご説明いただいて、大変嬉しいことですがけれども、せっかく新しくオ
ープンするんだから、何かテーマか何かあるんですかね。というのは、
せっかく今度は新しく作るんですからね、どういうテーマでやるかとい
うことを掲げてされているのかなと思うんですけど。

教育参事 館長からはテーマということではないんですけど、ここの部屋は洋画
オンリーだよ、とかそういったことしか今のところ聞いていませんので、
どういった配置でやったのかということを再度確認をしたいと思います。

教育次長兼社会教育課長 私も、館長からどういうふうにしたいという話を聞いた中では、例えば
子どもたちの書道のいろんな作品を集めて、子どもたちの書道展だとか、
ギャラリーの部分が増えましたので、市民向けの絵画教室をやるとか、
市民の方たちが作品を作って、それを展示するスペースに企画展なりを
することによって、多くの市民の方も身近に美術館を感じ、多くの方が
美術館にお越しになって家族の絵を見たり書道を見たり、それから今ま
でであった美術館の作品にもそのときに触れることができる。そういう来
館者が増える形でやりたいというような館長の意向を聞いております。

明石委員 ちょっと危惧したのがね、広がったからとにかくば一つと並べて、い
っぱい展示できるようになりました、ということになりがちと思ったか
ら、せっかくオープンだから、オープンにはこういうテーマでタイトル
でやりますとあって、2回目はこうします、3回目はこうしますとい
うようなのがあったらいいなと思って、ただ美術館にたくさんあったもの
をば一つと並べたというだけでいいのかなという気がしたから、敢えて
言いました。

高橋委員 今のお話に関連するんですが、市民の皆さん方に10月12日に新しく別
府市美術館が開館する、オープンするというお話がどれだけ浸透してい
るのかなということをやっと危惧しております。やはりせっかく新しく、

今お話いただいたように広く、そして展示品も多くなったわけですから、やはり市民の皆さん方があそこに一回行ってみようという思いにさせるためには、明石委員さんがおっしゃっていただいた新たにオープンするのなら、何か皆さん方の気を引くようなスローガンなりテーマなりがあると、余計そういう思いになっていくんじゃないかなと思いますので、その辺を明石委員さんはおっしゃっていただいたんじゃないかなということで、ひとつ広報活動をもう少しやっていただくとありがたいかなという思いもしておりますので、よろしくをお願いします。

教育参事 美術館の場合、いろんな企画展でその都度いろんなテーマがあろうかと思えます。今回の11日は内覧会ということでこういうような形でいきました。12日からのオープンにつきましては、別府市美展の60周年記念ということでお披露目いたします。その後については、やはり今言われたような形でいろんな形のテーマを付けて、広く市民の方に知らしめて見に来ていただくというような形をとりたいと思っております。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。大事な美術館でございますのでそういうような方向でなんとか。

明石委員 それによって次の新しい美術館に繋がると思うんですよ。ただ並べただけだったら本当に造っていいのかなとなってしまいうから、やっぱりこれは市民のための美術館があるんだ、という意気込みを見せないといけないと思うので、ぜひ。オープンだから何かあるのかなと思いました。

寺岡教育長 よろしゅうございますか。では魂を入れてお願いします。

◎ その他（1）

【概要】 ※スポーツ健康課長より、第70回大分県民体育大会の結果報告について説明した。

寺岡教育長 ただいまスポーツ健康課長より説明がございましたが、質疑等何かございますでしょうか。

明石委員 この順位は変わっていることはあるんですか。

スポーツ健康課長 大分市が38年連続で今回63回目の1位で、2位がほとんど別府市です。別府市が1位になったことが5回ほどあります。2位3位4位と変遷して、平成13年ぐらいに3位に落ちて、それからは2位に復帰してずっと今の状況です。3位の中津市と4位の日田市は、今回は1点差で中津市が3位に入ったということです。

高橋委員 私詳しいこと知らないのですが申し訳ないんですけども、優勝は17点でいいんですか。そこで、せっかく優勝しているのに7点とか10点だとか点数

が低い競技があるじゃないですか。それは平等にするとかそういうご意見は県のほうには出てないのかなと。せっかく優勝したのに7点しかもらえなかったと。でも大分市は17点という競技を優勝しているんですよね。そこで点数の開きが、せっかく優勝しているのに点数が低かったという競技があるというのが非常に残念な感じがするんですが、その辺は課長さんいかがですか。

スポーツ健康課長 16市でやっております。そして優勝チームがプラス1点の17点、あとは1点ずつ引いていくわけなんですけども、16市参加しない競技があるんですね、やっぱり。4市町村以下は得点競技にはならなくて、4市町村以上参加する競技については得点競技ということになりまして、優勝得点7点というところは、6市が参加しているということになっております。それで6市プラス1点という形になっております。

明石委員 疑問が解決しました。

寺岡教育長 その他ございませんか。本年度も第2位をキープしたということでございます。他に質疑等もないようでございますので、その他各課からございましたらお願いいたします。

【概要】 ※社会教育課長より、第25回別府市生涯学習フェスティバルと、おおいた教育の日推進大会についての案内があった。

【概要】 ※学校教育課長より、別府市教育祭と、別府市教育実践研究発表事業にかかる公開研究発表会についての案内があった。

寺岡教育長 学校教育課長、この教育実践研究発表事業というのは、今年は中部中学校区の幼稚園、小・中学校、その連携教育の姿を見るという考えでよろしいですか。

学校教育課長 今、別府市の教育委員会では、幼・小・中、あるいは高を含めて連携した教育を推進しておりますので、その一環として、中部中学校区の幼稚園、小学校、中学校が一同に発表するという形式をとってございます。

寺岡教育長 ということでございます。境川幼稚園の子どもさんが境川小学校にいて、そのまま中部中学校で子どもを育てるという、いわゆるコミュニティ・スクールも全く同じような考え方でやっていますので。よろしゅうございますか。では以上で報告を終わります。

◎ その他（2）

【概要】 ※平成29年10月定例教育委員会の開催日程について、平成29年10月31日（火）17:00より開催することが決まった。

◎ 報告事項（２）

寺岡教育長 ここからは非公開の議案になりますので、一般の傍聴の方と報道関係の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いします。

※研修職員以外の傍聴者退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。報告第 23 号 平成 29 年度別府市功労表彰・特別功労表彰候補者についてです。この件につきまして、説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 これで全ての日程を終了いたします。以上をもちまして、平成 29 年 9 月定例教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

-
- ・ 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。